

令和 4 年度 事業計画



日本赤十字社山口県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、
苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、
いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、
赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、
すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、
互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

はじめに	1
1 災害救護体制の充実・強化	2
2 健康・安全のための知識・技術の普及	7
3 青少年赤十字活動	8
4 国際活動	11
5 赤十字奉仕団による活動	12
6 赤十字思想の普及	16
7 赤十字活動資金の確保	21
8 医療事業	25
(1) 山口赤十字病院	25
(2) 小野田赤十字病院	29
9 看護師の養成	32
10 血液事業	32

はじめに

平素から、日本赤十字社山口県支部・施設の活動に、格別のご支援とご協力をいたいただいており、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が確認されてから、すでに2年を超えましたが、国内はもとより世界はいまだ懸命にパンデミックとの戦いを続けている状況であり、日赤では、その発生初期から、クルーズ船への医療救護班の派遣に始まり、急増する感染者に対する医療の確保、更には、ウイルスがもたらす不安・偏見・差別をなくすための啓発活動に、現在も、総力を傾けて戦っています。

一方、こうしたコロナ禍にあっても、度重なる大雨により、昨年も、全国の各地で、甚大な被害が生じ、その都度、災害救護活動に全力を尽くしました。

こうした全社的な取組みに加え、山口県支部・施設では、県内の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、赤十字病院での治療や血液事業の継続、青少年への感染に関わる差別や偏見の防止啓発活動、感染防止対策を講じながらの救急法等の講習普及など、県民の皆様に寄り添った活動を続けています。

これもひとえに、皆様方の温かいご支援のたまものであり、心から感謝を申し上げる次第です。

令和4年度においても、「一人でも多くの苦しんでいる人を救う」ため、災害救護活動、健康・安全講習の普及、青少年赤十字の育成、医療・血液事業など、「救うを託されている」赤十字ならではの人道支援を地道に継続し、県民の皆様の信頼と期待に応えていきたいと考えていますので、これまで同様、温かいご理解と力強いご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本赤十字社山口県支部

1 災害救護体制の充実・強化

災害救護は、日本赤十字社法に明示された赤十字の事業の中で、最も重要なものです。

山口県支部では、頻発化・激甚化・広域化する災害に備え、常備救護班を編成し、各施設に救護要員を登録し研修及び訓練を検討・実施するとともに、必要な資機材を整備して災害対応能力の強化を図っています。

感染症蔓延禍においては、万全の感染防止対策を講じて、災害からいのちを守り被災した人々の苦痛を軽減するための活動を重点事業として取り組みます。

（1）救護班の編成、救護要員の養成・訓練・研修の実施

①救護班と救護要員の養成・登録

災害発生後、直ちに医療救護活動ができるよう、山口及び小野田赤十字病院の医師や看護師等で編成した常備救護班 8 個班を配備し、各施設に救護要員を登録しています。

○施設別救護班編成状況および救護要員の職種別登録者数（令和4年4月1日予定）

区分 施設	常備 救護班 編成数	本災 害対 策要 員	救護班要員					血液 供給 要員	支 部災 害対 策要 員	合 計
			医 師	看 護 師 長	看 護 師	主 事	薬 剤 師			
支 部		10人								10人
山口赤十字病院	6個班	6人	12人	12人	22人	24人	2人	2人	6人	86人
小野田赤十字病院	2個班	3人	2人	4人	8人	15人	2人			34人
血液センター		7人				16人			9人	4人
合 計	8個班	26人	14人	16人	30人	55人	4人	2人	9人	165人

○救護班1個班の編成基準

医師（班長）	看護師長	看護師	主事（事務）	計
1人	1人	2人	2人	6人

※第1班には、薬剤師1人を加えて7人で編成します。

②日赤災害医療コーディネートチームの編成

大規模災害時の医療ニーズの把握や本社・支部の災害対策本部に対する助言、被災地自治体保健医療調整本部との連携・調整を図るために3チームを編成しています。災害医療コーディネーターは医師、コーディネートスタッフは看護師、薬剤師、事務職員等から選任し、効果的・効率的な活動に備えます。

施設名	コーディネーター	コーディネートスタッフ	編成数
山口赤十字病院	3名	6名	2チーム
小野田赤十字病院	1名	3名	1チーム

③DMAT（災害派遣医療チーム）チームの編成

災害急性期（概ね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームを山口赤十字病院に2チーム編成し、県内外で発生する災害に備えます。

職種	医師	看護師	業務調整員	合計
人數	2名	6名	4名	12名

④救護要員の訓練・研修

赤十字の使命である災害救護活動を迅速かつ的確に実施するため、救護訓練への参加や救護要員のための研修会を通じて救護知識の習得と技術の向上を図ります。

令和4年度も、前年度に引き続き、感染防止対策を徹底し初動対応の見直しや救護資機材運用等の訓練を行うほか、他機関との連携強化を目指す山口県等が主催する訓練等への参加・協力や災害救護に必要な知識・技術を習得するための研修等に救護要員を派遣し、救護体制の充実を図ります。

○災害救護訓練

訓練名	開催月日	主催	会場	参加予定者
山口県総合防災訓練	5月29日	山口県	柳井県民局管内	小野田救護班
山口県支部災害対策本部運用訓練	5~6月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	災害対策本部要員
救護員としての赤十字看護師研修災害救護演習	11月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	山口・小野田看護師
中国・四国ブロック災害救護訓練	11月	日赤広島県支部	日赤広島県支部	医療コーディネートチーム
山口県支部災害救護訓練	1~3月	日赤山口県支部	未定	救護要員、血液供給要員
倒壊建物救出救護訓練②	未定	日赤山口県支部	山口赤十字病院	救護要員 DMAT隊員

②山口赤十字病院の新病棟建設に伴い、解体する旧病棟を使用した消防機関等救助部隊との合同訓練を計画しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止・延期、会場変更等の可能性あり。

○災害救護研修

研修名	開催月日	主催	会場	参加予定者
救護員基礎研修会	5月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	救護要員
救護員としての赤十字看護師研修	R3.2～R4.11月	日赤山口県支部	日赤山口県支部 小野田赤十字病院	山口・小野田 看護師
全国赤十字救護班研修会	年3回	日赤本社	日赤本社ほか	救護要員
日赤災害医療コーディネート研修会	年3回	日赤本社	日赤本社	医師等
原子力災害対応基礎研修会	年1回	日赤本社	未定	救護要員等
こころのケア要員養成研修会	年2回	日赤山口県支部	日赤山口県支部 小野田赤十字病院	救護要員等
こころのケア指導者養成研修会	年1回	日赤本社	日赤本社	山口・小野田心 のケア要員各1人
中国・四国ブロック災害対策 本部要員研修	2月	日赤徳島県支部	徳島市	救護要員

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止・延期、会場変更等の可能性あり。

(2) 救護装備の整備

災害時等に迅速・的確に対応するための救護装備の維持管理・更新整備を行います。令和4年度は、災害救援車1台の更新を予定しております。

○救護用車両保有数（令和3年12月1日現在）

車両種別	支部	山口病院	小野田病院	合計
救急車	1台	1台	1台	3台
災害救援車	7台	1台		8台
合計	8台	2台	1台	11台

○救護用資機材保有数（令和3年12月1日現在）

品目	支部	病院	血液センター	合計
医療セット	2セット	2セット		4セット
パイプテント	8張			8張
ドラッシャテント	2張			2張
エアテント	2張	1張		3張
担架	20台	3台		23台
折畳寝台	33台	9台		42台
発電機	2台			2台
蓄電池	2台			2台

品目	支部	病院	血液センター	合計
投光器	1台			1台
折畳テーブル	4台			4台
折畳ホワイトボード	2台			2台
個人線量計	28個			28個
サーベイメーター	1個			1個
衛星電話	5台	2台	2台	9台
無線(150MHz)	20台	7台	16台	43台
無線(400MHz)	12台	4台	2台	18台

③AED の整備

「人間の苦痛を予防・軽減する」という赤十字の使命を達成することを目的に、各地区・分区の要請により公共施設等へ設置しておりますが、令和4年度も必要に応じて整備を行います。

(単位:台)

年度	H19~25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
新規台数	114	11	6	7	7	1	0	0	0	0	146
更新台数	-	27	22	18	14	12	2	13	20	22	150

(3) 救援物資の備蓄

赤十字では、災害等の発生に備えて救援物資を備蓄しています。また、被災者へ速やかに配布できるよう、一部を地区・分区に分置しています。

(令和3年12月現在)

地区分区	毛布	緊急セット	安眠セット	バスタオル	タオルケット
小野田赤十字病院	4,938枚	569セット	558セット	1,482枚	0枚
山口県支部	400枚	936セット	36セット	0枚	500枚
合計	980枚	198セット	108セット	500枚	800枚
合計	6,318枚	1,703セット	702セット	1,982枚	1,300枚

(4) 臨時救護

公的な式典、大会等に際して、参加される多くの人々の万が一に備えるために、救護員を派遣しています。令和4年度も救護員の派遣を予定しています。

(5) 災害被災者支援

県内で災害等の被害にあわれた方々に対して、毛布・緊急セット・バスタオル等の救援物資を配布します。また、災害により死亡された方には、ご遺族に対して弔慰金を交付します。

（6） 義援金の募集

災害時には、必要に応じて義援金の募集を行い、被災者の支援に努めます。

（7） 防災・減災の普及・啓発

日頃から防災・減災の取り組みを進め、地域の防災に関する知識・意識の向上と自助・共助の力を高めていくことを目的として、広く県民を対象とした防災・減災の知識・技術の普及を継続して行います。

①地域・教育現場・企業における防災講習・セミナー

感染症拡大防止に配慮して、自治会・町内会等地域防災の取り組みの場、学校等の防災教育現場や企業における職域研修等での要請に対し、災害の備えを進めるための防災知識・役立つ技術を内容とする講習、地域住民の防災意識の向上を目的とするセミナーなどを行います。

また、防災の専門家や教育現場の指導者と連携して進める赤十字防災教育プログラムや防災ワークショップもボランティアの協力を得ながら推進していきます。

②登録ボランティアのフォローアップ研修の実施

職員とボランティアが一体となった支援体制の構築を目指して、平時には、防災・減災意識の啓発を、災害時には日赤山口県支部が実施する救護活動を支援いただく登録ボランティアである防災奉仕団員の知識・技術の向上を目的とした研修会を実施します。

名 称	実施時期	会 場
防災奉仕団 フォローアップ研修会	上半期	日赤山口県支部

2 健康・安全のための知識・技術の普及

日本赤十字社では、「人間の苦痛を予防・軽減し、生命の尊厳を確保する」という赤十字の理念を、具体的な知識や技術として一般の人々に広めることを目的として、『いのちを守る赤十字講習会』を開催しています。令和4年度は、利便性の向上と共に感染症等の流行時においても受講者が安心して受講できる環境を整え、WEBによるオンライン講習の本格的実施や夜間講習を開催し延べ受講者数9,000人を目標に講習会を開催していきます。

○講習の種類と内容

講習名	講習内容
救急法	心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去、急病・けがの手当（止血・包帯・固定）、搬送等
水上安全法	泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当、海・河川・湖沼での事故防止等
健康生活支援講習	誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や、高齢者の支援・自立に役立つ介護技術等
幼児安全法	こどもに起こりやすい事故の予防と手当、こどもの病気と看病、こどもに対する心肺蘇生及びAEDの使い方等
家庭あんま術	病気の予防や疲労回復などの健康増進を目的とした、家庭でできるあんま術の知識と技術

○講習実施回数及び受講者数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (11月30日現在)
実施回数	429回	383回	125回	226回
受講者数	16,341人	14,136人	4,046人	7,003人

（1）各種講習の実施

区分	実施時期	令和4年度 受講者数(計画)	令和3年度 受講者数(計画)
救急法基礎講習	通年	400人	400人
救急法救急員養成講習	通年	150人	150人
救急法短期講習	通年	8,000人	8,000人
水上安全法救助員I養成講習	通年	60人	0人
水上安全法短期講習	5月～8月	140人	200人
健康生活支援員養成講習	未定	20人	20人
健康生活支援短期講習	通年	50人	50人
幼児安全法支援員養成講習	未定	20人	20人
幼児安全法短期講習	通年	100人	100人
家庭あんま術講習	通年	60人	60人
合計		9,000人	9,000人

（2）講習普及指導員の育成

各講習を普及推進していくために、定期的な研修等を通じ資質の向上に努めます。

区分	令和3年度指導員数
救急法指導員	174人
水上安全法指導員Ⅰ	6人
水上安全法指導員Ⅱ	21人
健康生活支援講習指導員	32人
幼児安全法指導員	73人

研修名	実施時期	会場	参加者
救急法等指導員研修会	未定	未定	救急法等指導員
水上安全法指導員研修会	未定	未定	水上安全法指導員
幼児安全法指導員研修会	未定	未定	幼児安全法指導員
健康生活支援講習指導員研修会	未定	未定	健康生活支援講習指導員

（3）講師の養成

指導体制の充実を図るため、平成4年度は、救急法と幼児安全法の講師を養成します。

【講師在籍状況】

(単位：人)

講習種別	令和3年度	養成予定数	令和4年度
救急法	2	1	3
健康生活支援講習	1	—	1
幼児安全法	1	1	2

3 青少年赤十字活動

次世代を担う青少年が、思いやりの心を育み赤十字精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、加盟園・校の拡大を進めるとともに、指導体制の充実やメンバーの増強と資質の向上に努めます。

また、令和4年にを迎える青少年赤十字創設100周年にあわせて、教育現場から進んで選んでいただける青少年赤十字のさらなる普及に向けて、各種記念事業を実施します。

（1）加盟園・校の拡大と活動の充実

①加盟園・校の拡大

各市町での教員の集まる機会などに職員や賛助奉仕団員が足を運び、加盟促進を図ります。

○加盟の状況（17園・154校）※令和3年11月30日現在

区分	加盟数	区分	加盟数	区分	加盟数
保育園	2園	幼稚園	15園	小学校	85校
中学校	31校	高等学校	37校	総合支援学校	1校

○加盟園・校の推移 ※各年度3月31日時点（令和3年度は11月30日現在）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
幼保	18園	18園	18園	15園	17園
小中高	136校	141校	143校	139校	154校
合計	154園・校	159園・校	161園・校	154園・校	171園・校

②活動助成

県下の加盟園・校が青少年赤十字の掲げる実践目標「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」及び態度目標「気づき、考え、実行する」に基づく園・学校単位で行う地域活動・研修等に対して、開催経費の一部助成を行います。

○令和4年度の助成予定

区分	助成金額
幼稚園・保育園	110,000円
小学校	1,000,000円
中学校	160,000円
高等学校	330,000円
計	1,600,000円

※金額は、活動する園児・児童・生徒数により、上限3万円まで。

③活動奨励金の交付（100周年記念事業）

青少年赤十字の活動を促進するため、他校の模範となる活動に取り組む学校を加盟校の中から募集し、その活動経費の一部を助成します。活動の成果は、指導者研修会において発表いただきます。

○令和4年度の予定

区分	助成金額
活動奨励金（2校まで）	各校100,000円

（2）指導体制の充実

県教育委員会や加盟園・校の指導者で組織する指導者協議会の支援を得て、今後の活動充実と活性化を図るための協議・研修を行います。また、日本赤十字社や他県が主催する協議会・研究会に指導者の派遣を行います。

会議・研修名	実施時期	会 場	参加予定数
青少年赤十字創設 100 周年オープニングイベント	5月	オンライン	10人
山口県青少年赤十字高等学校指導者協議会校長会	6月	山口市内	40人
山口県青少年赤十字幼保・小・中学校指導者協議会園長・校長会	6月	山口市内	80人
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会（日赤本社主催）	6月 (1泊2日)	日赤本社	2人
他県支部青少年赤十字指導者研修会	7月 (1泊2日)	広島県・愛媛県	4人
第5ブロック青少年赤十字指導者協議会会長会議	10月 (1泊2日)	島根県	3人
山口県青少年赤十字指導者研修会	1月	山口市内	50人

（3）メンバーの増強と資質の向上

各校や地域における青少年赤十字活動の中核となる児童・生徒のリーダーを養成します。

研 修 名	実施時期	会 場	参加予定数
小学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8月 3日～5日	下関ユースホステル	メンバー40人 指導者10人
中学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8月 10日～11日	山口市内	メンバー40人 指導者10人
高等学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8月 7日～8日	県セミナーパーク	メンバー40人 指導者10人
青少年赤十字創設 100 周年記念国際交流事業	10月または 11月	東京都 国立オリンピック記念センター	高校生メンバー1名 指導者1名
青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）	3月 (4泊5日)	山梨県 東照館	高校生メンバー 2人

（4）赤十字・青少年赤十字シンボルツリー「イトスギ」植樹事業

青少年への赤十字思想の普及のため、県内加盟園・校等に、山口県青少年赤十字賛助奉仕団の協力により、イトスギの苗を育て、植樹する活動を平成27年度から行っており、これまでに9校に植樹を行いましたが、引き続き県下加盟園・校等への事業を推進します。

（5）新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止の啓発

新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身につけ、感染予防と感染拡大防止につなげることを目的に、令和2年度から教材を活用した講演を行っています。令和4年度も、ウイルスがもたらす不安・偏見・差別をなくし、「負のスパイラル」を断ち切るため、広く県内の学校での講演活動を継続します。

4 国際活動

日本赤十字社は、国際赤十字の有力な一員として、地域紛争や自然災害による犠牲者の救援や、発展途上国の保健衛生指導や災害対策を目的に、医療要員や職員の派遣、医薬品や食料等の救援物資を送るなど、さまざまな救援活動を行っています。

(1) 発展途上国開発援助

①アジア・大洋州「給水・衛生」キット支援事業

中国・四国各県支部との共同事業として、洪水やサイクロンなどの災害に際し、現地で給水・衛生活動が展開できるよう資金援助を行います。

○山口県支部資金援助の推移

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
764,399 円	749,236 円	757,682 円	810,711 円	853,353 円

②支部職員の開発協力事業地への派遣

災害多発国への防災・減災を普及するため、開発協力事業地へ支部職員 1 名を派遣します。

派 遣 先	未定（本社と調整し決定）
派遣期間	1 週間程度

(2) 海外救援金の募集

①N H K 海外たすけあい

1983 年から日本赤十字社と N H K が共同で実施している募金キャンペーンで、海外の紛争や災害等で苦しんでいる人々を支援するために、毎年 12 月 1 日から 25 日間募金の受付を行います。

○受付件数および受付金額の推移

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
合 計	件数	1,808	2,306	1,618	1,494	(集計中)
	金額	5,907,215	6,505,425	6,312,885	7,889,031	(集計中)
内 訳	募金箱 街頭募金等	件数	966	966	999	970
		金額	789,682	789,682	928,437	924,167
	ダイレクト メール	件数	1,340	1,340	619	524
		金額	5,715,743	5,715,743	5,384,448	6,964,864

②その他の救援金

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

令和4年度も被災国の赤十字社からの依頼に基づいた救援金の募集を継続します。

(3) その他の国際活動

離散家族の安否調査等を引き続き実施します。

5 赤十字奉仕団による活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践するため、地域や活動分野ごとに結成されたボランティア組織であり、その活動は、赤十字運動の普及に欠かせないものです。

当支部では、その活動の充実に向けて、奉仕団相互の連携強化を図るとともに、活動の中心となるボランティアリーダーの育成等を計画的に行います。

また、各奉仕団がそれぞれ円滑な活動を展開できるよう、情報交換や連絡調整を図るための会議や各種研修会等を開催します。

《山口県の奉仕団結成状況》（令和3年11月30日現在）

奉仕団の種類	団数	団員（登録者）数	特 色
地域奉仕団	41団	8,915人	主として、市町の婦人会組織等。一定の地域ごとに組織され、赤十字の思想普及、活動資金募集、災害時の救護活動支援等、地域に密着した活動を行っています。
青年(学生)奉仕団	3団	66人	青年や学生で組織され、献血推進や社会福祉施設の訪問等の活動を行っています。
特殊奉仕団	安全奉仕団	1団	救急法・水上安全法・幼児安全法の指導員で組織され、県民の健康と安全を守るための講習会の指導を行っています。
	アマチュア無線奉仕団	1団	アマチュア無線免許保有者で組織され、非常災害時において通信網を確保し、正確かつ迅速な情報の収集と伝達を行うことを目的に活動しています。
	青少年赤十字賛助奉仕団	1団	青少年赤十字活動の普及や加盟促進を目的に活動しており、青少年赤十字の指導経験者や、目標に賛同された方で組織されています。
	災害救護奉仕団	2団	災害時に赤十字が実施する救護活動に協力することや、平時に防災思想の普及を図ることを目的に組織されています。
	合 計	49団	9,361人

（1）赤十字奉仕団相互の連携強化

①赤十字奉仕団山口県支部委員会の開催

地域奉仕団、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団の委員長で構成される奉仕団支部委員会を開催し、情報交換や相互の連携強化に向けて意見交換を行います。

名称	実施時期	会場	参加者
赤十字奉仕団山口県支部委員会	5月	日赤山口県支部	地域・青年（学生）・特殊奉仕団委員長

②赤十字奉仕団相互の連携強化

地域と密着した活動をしている地域奉仕団を中心に、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団が連携して赤十字事業を県内全域へと広げていきます。

奉仕団名	地域奉仕団との連携事業
青年（学生）奉仕団	献血推進や社会福祉施設の訪問
安全奉仕団	県内全域での救急法等講習会指導・受講促進
アマチュア無線奉仕団	通信訓練及び県・市町防災訓練への参加
青少年赤十字賛助奉仕団	青少年赤十字未加盟園・校への加盟促進
災害救護奉仕団	県内全域での防災講習会指導・防災減災意識の啓発

（2）ボランティアリーダーの育成

赤十字ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成し、活動の更なる充実・拡大を図ります。

【全奉仕団】

会議名	実施時期	会場	参加者
赤十字ボランティアリーダー研修会	8月27日～29日	国立オリンピック記念センター※	奉仕団員2人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	2月上旬	本社※	奉仕団員1人

【青年奉仕団】

名称	実施時期	会場	参加者
赤十字7原則に関するセミナー（YABC研修）	3月上旬	日赤本社※	山口県青年赤十字奉仕団員2人

【災害救護奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会	下半期	日赤本社※	山口県赤十字防災奉仕団員 1人
防災教育事業主任指導者研修	5月、9月	Web 開催、 日赤本社※	防災教育主任指導者
防災教育事業指導者養成研修	10月上旬	日赤本社※	山口県赤十字防災奉仕団員 1人

※新型コロナウイルスの感染状況によっては web 会議等へ変更の可能性あり。

(3) 会議・研修会等の開催

【全奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
支部赤十字奉仕団担当者会議	7月上旬	未定	支部職員 1人
赤十字奉仕団中央委員会	5月末	未定	赤十字奉仕団 支部委員会委員長 及び支部職員 1人
赤十字奉仕団 中央委員会常任委員会	12月上旬	日赤本社※	常任委員会副委員長 及び支部職員 1人

【地域奉仕団】

会議名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団 委員長会議	5月	WEB	各市町の 地域奉仕団委員長 ・地区分区担当者

研 修 名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団 中堅団員研修会 (中部・東部・西部地域)	9月～11月 各地域で実施	未定	各市町の地域奉 仕団中堅団員
中国・四国ブロック 赤十字奉仕団研修会	11月 16日～17日	香川県※	各市町の地域奉 仕団委員長 3人

【青年（学生）奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団連絡協議会	6月4日 ～5日	香川県※	山口県青年赤十字奉仕団 役員及び支部職員 3人
山口大学 学生赤十字奉仕団年末総会	12月	山口大学	山口大学学生 赤十字奉仕団員
山口大学 学生赤十字奉仕団新年総会	1月	山口大学	山口大学学生 赤十字奉仕団員

青年(学生)赤十字奉仕団総会	3月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字奉仕団員
山口県立大学 学生赤十字奉仕団総会	3月	日赤山口県支部	山口県立大学学生 赤十字奉仕団員

研修名	実施時期	会場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団研修会	8月又は9月	岡山県※	山口県青年赤十字 奉仕団員4人
山口県青年(学生)赤十字奉仕 団基礎研修会	6月～8月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字 奉仕団員
山口県青年(学生)赤十字奉仕団 リーダー研修会	12月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字 奉仕団員

【安全奉仕団】

会議名	実施時期	会場	参加者
山口県赤十字安全奉仕団総会	4月	未定	山口県赤十字安全奉仕団員

【アマチュア無線奉仕団】

会議	実施時期	会場	参加者
山口県赤十字アマチュア無線 奉仕団総会	4月	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団員
山口県赤十字アマチュア無線 奉仕団役員会	未定 (3回)	日赤山口県支部 (WEB)	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団役員

【青少年赤十字賛助奉仕団】

会議名	実施時期	会場	参加者
全国青少年赤十字賛助奉仕団 協議会総会	7月 (1泊2日)	本社※	1人
山口県青少年赤十字賛助奉仕団 総会・研修会	8月	日赤山口県支部	山口県青少年赤十字 賛助奉仕団員
第5ブロック青少年赤十字賛助 奉仕団連絡協議会・研修会	10月	広島県※	4人

【災害救護奉仕団】

会議名	実施時期	会場	参加者
山口県赤十字防災奉仕団役員 会・総会	上半期	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団員
山口県赤十字防災奉仕団研修会	未定 (2回)	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団役員

※新型コロナウイルスの感染状況によってはweb会議等へ変更の可能性あり。

6 赤十字思想の普及

日本赤十字社では、赤十字の普遍的な使命である人道的任務を達成するため、多くの人びとの温かい思いを結集して赤十字運動を推進しています。

当支部では、赤十字思想に賛同いただける会員を募集するために、赤十字活動の大切さを県民の皆様に広く周知するなど、様々な広報活動を行います。

(1) 赤十字会員の募集

赤十字の会員とは、日本赤十字社の目的に賛同し、支援してくださる方のことです。会員には、会費として年額 2,000 円以上の協力をいただく「会員」と、500 円を目安に協力をいただく「協力会員」があり、個人・法人を問わず、どなたでも加入することができます。

日本赤十字社の活動は、支援してくださる会員によって支えられているため、一人でも多くの方に会員になっていただけるようにお願いしていきます。

(2) 赤十字運動月間キャンペーン

5月1日の創立記念日、5月8日の「世界赤十字デー」にちなんで、日赤では毎年5月を『赤十字運動月間』として、全国各地で国民の皆さんに赤十字活動の報告や継続的な協力をお願いしています。

当支部でも、地区分区の協賛委員会等への出席や、レッド・ライトアップ・プロジェクト等を実施するとともに、県内のテレビ・ラジオでのCM放映や、新聞広告などにより、日赤の活動をPRします。

①レッド・ライトアップ・プロジェクト

多くの人々に「人道の大切さ」について考え、理解を深めていただくきっかけとして、5月の赤十字運動月間に各地の公共・民間施設を赤色に灯す運動を平成28年度から全国一斉に実施しています。令和4年度も、県内2施設でライトアップを実施します。

協 力 先	実施予定場所	実施予定期間
山口県国際総合センター	海峡ゆめタワー	5月上旬
三宅商事	三宅商事本社ビル	5月

②マスメディアによるPR

赤十字運動月間を広く県民に周知して支援をお願いするため、テレビやラジオ、新聞等による広報を実施します。

(3) 広報活動

①広報資材の作成・配布

県内全域へ赤十字事業・活動を報告するため、年2回の広報誌発行を継続します。また、個別事業の報告書を作成して、関係者及び協力先へ配布します。

広報資材名	発行時期	発行部数	配布・設置先
赤十字やまぐち 2022 秋号	R4 年 10 月	370,000 部	各地区分区 (原則各戸配布)、 講習受講者、赤十字ボランティア他
赤十字やまぐち 2023 春号	R5 年 3 月	430,000 部	
J R C とぴっく	適時(年 1 回)	1,000 部／回	青少年赤十字加盟園・校他
奉仕団だより	適時(年 1 回)	1,000 部／回	奉仕団員他

②マスメディアを通じた情報発信

県内における赤十字活動を広く県民に知ってもらうため、積極的にプレスリリースを発出し、テレビ局や新聞社からの取材を促進します。

③ホームページ・SNSによる情報発信

主に若年層の支持者を増やすために、引き続きホームページとフェイスブックで写真や動画を活用した目に見える活動報告を行います。

(4) 企業・団体とのタイアップによるCSR活動の普及

①赤十字サポーター

平成 25 年度から実施している赤十字サポーター制度では、法人のCSR活動への参加を促進するために、赤十字活動資金への継続的な支援と、企業・団体の事業内容に沿った赤十字事業への協力という要件を満たした企業・団体を、赤十字サポーターとして認定しています。

令和 4 年度は、5 社の認定を目標に、引き続き企業・団体等とのタイアップを進めています。

○赤十字サポーター (敬称等略) 令和 3 年 12 月 31 日現在 (23 社)

社名	所在地	認定日	支援協力内容
西京銀行	周南市	H25.10.1	定期預金による義援金・活動資金の寄付、店舗内に赤十字活動資金募金箱設置、赤十字広報協力、寄付つき自動販売機の設置、救急法競技大会協賛、組織的な献血への協力
丸久	防府市	H26.2.1	募金箱・寄付つき自動販売機の設置、折込広告へ日赤PR記事掲載、従業員の名刺に赤十字支援マーク印刷、救急法競技大会協賛、組織的な献血への協力
三宅商事	山口市	H26.6.1	寄付つき自動販売機の設置、救急法競技大会協賛、赤十字広報協力 (社有車へのステッカー貼付・レッドライドアッププロジェクトへの協力)、組織的な献血への協力

社 名	所在地	認定日	支 援 協 力 内 容
コーポやまぐち	山口市	H26.6.1	組合員活動を通じた義援金募集・寄付、組合員向け広報誌への日赤P R記事掲載、講習会の開催、救急法競技大会協賛、献血バスの受け入れ
シーモールしものせき	下関市	H28.3.1	募金箱設置、パネル展・写真展等日赤P Rイベント開催スペースの提供
生命保険協会山口県協会	下関市	H29.1.1	加盟各社の義援金・活動資金募集・寄付、営業職員による日赤情報の拡散及び資料等の配布、組織的な献血協力
澤田建設	防府市	H29.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
コムズコーポレーション	下関市	H29.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
エイム	宇部市	H30.4.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
鴨川グランドホテル ホテル西長門リゾート	下関市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
宇部流通サービス	宇部市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字活動資金募金箱設置、救急法競技大会協賛、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
錦町農産加工	岩国市	R1.6.1	赤十字支援マーク付商品の販売収益の一部寄付、保有施設での赤十字広報協力
本瀬商会	宇部市	R1.7.1	赤十字活動資金の寄付、保有施設での赤十字広報協力
サビエルカンパーナ	山口市	R1.7.1	赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
トヨタモビリティパーク 山口支社	山口市	R1.8.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
富士高圧 フレキシブルホース	光市	R1.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
シマヤ	周南市	R1.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
防長交通	周南市	R1.11.1	バス車両での赤十字広報協力
徳山興産	周南市	R1.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
積水ハウスグループ	山口市	R1.12.1	赤十字活動資金の寄付、保有施設での赤十字広報協力
ヤマウチ	山口市	R2.2.1	寄付つき自動販売機の設置、職域募金
エコル	宇部市	R3.4.1	ペットボトルキャップのリサイクル収益寄付、募金箱の設置
中原組	長門市	R3.9.1	寄付つき自動販売機の設置

②レノファ山口とのパートナーシップ協定に基づく取組の充実

平成 28 年 3 月に締結したパートナーシップ協定の内容に基づき、令和 4 年度も相互協力体制を継続します。

【赤十字⇒レノファ】

実施項目	実施時期	備考（会場・内容等）
ホームゲーム救護所要員としてのボランティア救護員の派遣（各試合 3 名・全試合）	通年	山口維新百年記念公園陸上競技場及び下関市陸上競技場 赤十字病院看護師等（約 70 人） 対象：2022 年 J2 リーグ 21 試合及び天皇杯等
ボランティアに対する救急法講習等の実施	適時	レノファ山口 FC のボランティア団体「TeamBONDS」への講習実施
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

【レノファ⇒赤十字】

実施項目	実施時期	備考
赤十字活動資金募集の実施	適時	選手を交えた募金活動
献血イベントの実施	年 3 回程度	献血バスの配車
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

（5）若年層への普及

若年層に対する赤十字事業の必要性を周知するため、引き続き大学等へアプローチしていきます。

（6）表彰

①活動資金功労

赤十字活動資金に多額のご協力をいただいた場合は、次のとおり表彰制度を設けています。

○日本赤十字社の表彰

表彰区分	表彰基準
特別社員章	毎年 2,000 円以上の会費納入、一時金又は数回にわたる会費納入で累計額が 2 万円以上に達した個人・法人
支部長表彰状 支部長感謝状	活動資金の累計額が 10 万円以上に達した個人・法人
銀色有功章	活動資金の累計額が 20 万円以上に達した個人・法人
金色有功章	活動資金の累計額が 50 万円以上に達した個人・法人
社長感謝状	活動資金の累計額が 100 万円以上に達した個人・法人

※金色有功章、社長感謝状については、2 月に開催する表彰伝達式にて贈呈します。

○国の表彰

表彰区分	対象	表彰基準
厚生労働大臣 感謝状	個人	同一年度内に 100 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	同一年度内に 300 万円以上ご協力をいただいた法人
紺綏褒章	個人	一時に 500 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	一時に 1,000 万円以上ご協力をいただいた法人

②業務功労

日本赤十字社の業務について、当社が定める各種功労の基準に達した個人・法人を表彰する制度を設けています。

③献血功労

表彰区分	表彰基準
銀色有功章	献血回数 70 回以上
金色有功章	献血回数 100 回以上

(7) 国際人道法の普及

赤十字運動の根幹をなす国際人道法、赤十字の基本原則や理念・目的等の理解を通じて、赤十字への理解や支援が得られるよう、職員、赤十字奉仕団、青少年赤十字の児童・生徒、指導者等を対象とした研修会等を実施して国際人道法を普及します。

7 赤十字活動資金の確保

日赤山口県支部の事業は、県民の皆様からお寄せいただく活動資金が拠りどころです。近年、少子高齢化が加速し、地域社会が変容していく中、また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢悪化により、その確保が大変厳しい状況にありますが、自治会・町内会を基盤とした募集を軸に、個人・法人へのダイレクトメールによる募集を行うほか、企業訪問等による新規法人会員の開拓を行うなど、地区・分区や奉仕団と連携し、活動資金の確保を一層強化します。

また、口座振替やクレジットカードなどを利用した多様な納入方法の周知や、遺贈・相続による寄付の獲得にも努めます。

（1）令和4年度の活動資金募集目標額

令和3年は、新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい状況でしたが、法人の大口寄付等により、11月末現在での募集実績は、なんとか目標額を達成しました。

令和4年度は、政府の経済見通しでは、個人消費や設備投資の成長率の高まりが予想されるものの、新型コロナウイルスの感染症の帰趨が見通せないことから、前年同額の200,000千円とします。

○活動資金募集目標額

活動資金の区分	令和4年度目標	令和3年度目標	令和3年度実績	達成率
一 般	180,000 千円	180,000 千円	175,054 千円	97.3%
法 人	20,000 千円	20,000 千円	26,662 千円	133.3%
合 計	200,000 千円	200,000 千円	201,716 千円	100.9%

※令和3年度実績は令和3年11月30日現在

○地区分区扱いと支部扱いの内訳

取り扱い区分	一 般	法 人	合 計
地区分区扱い	175,000 千円	18,000 千円	193,000 千円
支 部 扱 い	5,000 千円	2,000 千円	7,000 千円
合 計	180,000 千円	20,000 千円	200,000 千円

○活動資金収入実績の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (予測)
一般	180,547	176,126	246,095 (※182,320)	224,521 (※204,521)	240,000 (※187,000)
法人	16,277	19,478	23,154	16,726	28,000 (※18,000)
合計	196,824	195,605	269,248 (※205,474)	241,247 (※221,247)	268,000 (※205,000)

※1,000 万円以上の大口寄付除く

(2) 令和 4 年度市地区・町分区別活動資金募集目標額

目標額は次頁のとおりです。一般については世帯数、法人については事業所数・市町村民税法人税割収入済額により按分して算出しています。

令和4年度市地区・町分区別活動資金募集目標額

(単位:千円)

市町名	一般	法人	合計
下関市	33,477	3,247	36,724
宇部市	21,070	1,962	23,032
山口市	26,005	2,437	28,442
萩市	5,967	544	6,511
防府市	14,245	1,469	15,714
下松市	7,245	783	8,028
岩国市	16,870	1,507	18,377
光市	6,317	533	6,850
長門市	4,078	414	4,492
柳井市	4,060	374	4,434
美祢市	2,748	281	3,029
周南市	18,638	3,033	21,671
山陽小野田市	7,613	864	8,477
小計	168,333	17,448	185,781
周防大島町	2,030	155	2,185
和木町	700	92	792
上関町	350	38	388
田布施町	1,767	140	1,907
平生町	1,417	95	1,512
東部地区 計	6,264	520	6,784
阿武町	403	32	435
小計	6,667	552	7,219
市町計	175,000	18,000	193,000
支部直扱	5,000	2,000	7,000
合計	180,000	20,000	200,000

(3) 一般対策

赤十字運動月間の募集に向けて、地区分区で開催される協賛委員会や自治会長集会等へ支部職員や地区分区担当職員が出席し、毎年の協力に対して感謝をお伝えするとともに、赤十字活動の財源となる活動資金の必要性を説明して募集活動への協力をお願いします。

また、平成30年度から行っている払込用紙付の広報誌は引き続き発行して協力を呼びかけるとともに、個人会員及び義援金やNHK海外たすけあいに協力いただいた方々に対しても、活動資金の協力を呼びかけます。

○地区分区の協賛委員会等

行事名	開催時期
日本赤十字社下関市地区代表協賛委員・分区長合同会議	4月
日本赤十字社山陽小野田市協賛委員会	4月
日赤光市地区分区長会議	4月
日本赤十字社下松市地区協賛委員会	4月
日本赤十字社防府市地区協賛委員会春季定期総会	4月
日赤萩・阿武地区協力委員会	8月
自治会長集会（県内各市町）	4～5月
日本赤十字社宇部市地区協賛委員会	令和5年2月

(4) 法人対策

①ダイレクトメールによる募集

年3回（5月、9月、1月）のDMによる募集については、過去に応諾実績のある法人に加えて、令和3年11月に民間情報会社から購入した法人リストをもとに新規法人への募集を行います。また、大規模災害発生時には緊急支援金募集DMの発送も計画しています。

②訪問による募集

令和4年度も、支部職員による高額協力先へのお礼訪問や、有功章及び支部長表彰状（感謝状）対象法人への表彰伝達訪問を積極的に行います。

③赤十字サポーター制度の普及（再掲）

CSRに積極的な企業・団体に対して、寄付つき自動販売機や募金箱の設置など、プラスワンの支援・協力をお願いして赤十字サポーター制度の普及を推進します。

（5）多様な活動資金納入方法の周知

口座振替、クレジットカード払い、コンビニ払い、Jコインペイ等の様々な協力方法を広報誌やホームページ等で紹介し、参加しやすい環境を整えます。

（6）遺贈・相続による寄付の獲得

引き続き関係団体等に協力いただき広く周知していきます。また、地区分 区や関係団体との共催による終活セミナー等を開催し、遺贈ニーズの調査と掘り起こしを行います。

○関係団体等

銀 行	・三井住友信託銀行 山口防府支店	・西京銀行
各種団体	・山口県弁護士会 ・山口県司法書士会	・中国税理士会 山口県支部連合会 ・山口県行政書士会
公証役場	・山口公証人役場 ・岩国公証人役場 ・宇部公証人役場	・徳山公証人役場 ・下関唐戸公証人役場 ・萩公証人役場

8 医療事業

引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築など、医療・介護の制度改革に適切に対応し、県民ニーズに応じた地域医療の充実や災害時における医療提供体制の強化に努めます。

（1）山口赤十字病院

①施設概要

病 院 開 設	1 9 2 0 (大正9) 年 4 月 1 日
診 療 科	2 5 科
許 可 病 床 数	4 2 7 床
付帯施設・指定等	訪問看護ステーション 地域医療支援病院、災害拠点病院、 小児救急医療拠点病院、 地域周産期母子医療センター他

②経営環境

山口赤十字病院は、県央部の基幹病院として、幅の広い急性期医療と質の高い集学的医療を提供するとともに、周産期医療や小児医療、緩和ケア医療を含めた総合的がん診療に力を入れています。中でも、周産期医療や小児医療については、地域周産期母子医療センター及び小児救急拠点病院として、県央部から県北部、さらに島根県西部にまたがる地域の医療を担っています。

また、救急医療機関として年間延べ1万人以上の救急患者を受け入れるとともに、山口・防府地域夜間こども急病センターとして小児患者の急病診療にあたっています。

これらの医療活動に加え、赤十字の一員として救護班6個班、DMAT 2班を備え、大規模災害時の医療救護活動に迅速に対応できる体制を維持しています。

一方、病院経営については、新型コロナウィルス感染症の蔓延に伴う入院患者の減により、医業収支は悪化していますが、感染症患者の受入れに伴う補助金によって経常収支は維持できています。

③令和4年度の取り組み

ア 病院機能の充実・強化

新病棟の竣工・移転に伴って、病床数の削減や個室、陰圧対応病室の整備配置による感染症対策やHCUの増床などを行い入院環境の改善を図るとともに、外来化学療法専用ベッドの増床や東病棟1階には女性特有の疾病的診療機能を集約した「女性医療センター」を設けるなどして、病院機能の充実・強化を図ります。加えて、新病棟移転に合わせて、放射線治療装置リニアックや128列マルチスライスCT撮影装置などの高度医療機器を整備し、診療機能の強化を図ります。

各診療科においては、医師をはじめ医療従事者が各々専門性を発揮しながら相互に協力し、良質で温もりのある医療を総合的に提供します。当院の役割の一つである救急については、病床や手術室の効果的な運用等により、患者の円滑な受け入れ態勢を整備します。

イ 医療安全の推進

医療安全や感染症対策に関する職員研修などに病院全体で取り組み、専門人材を養成するとともに、他の医療機関と連携し、地域での医療安全推進を図ります。

新型コロナウィルス感染症については、院内に対策本部を設置し、迅速な情報収集・共有等を行いながら、的確な対応ができるよう取り組んでいます。

ウ 経営の安定化

新病棟竣工に伴う様々な費用の増大に対応できるよう、在院日数の短縮による診療単価のアップと地域の医療機関との連携強化等による新規入院患者の積極的な確保、病床の効率的な運用等により収益の拡大を図り、経営の

安定化に努めます。

エ 地域への貢献

地域医療支援病院として、山口・防府医療圏を中心に萩市も視野に入れた幅広い地域の医療機関との連携強化に努めます。特に、診療所への効果的な訪問などにより積極的な紹介患者の受入れを図るとともに、地域医療機関からの要望に可能な限り対応することができるよう取り組みます。

また、高度医療機器の共同利用を進めるとともに、当院の持つ専門的な機能を活用し、地域の医療人材の育成支援や医療情報の積極的な発信に努めます。

オ 新型コロナウィルス感染症への対応

「入院協力医療機関」、「帰国者・接触者外来」、「診療・検査医療機関」として積極的に新型コロナウィルス感染症患者の受け入れ等行います。

また、山口市からの要請に応じ、市民への新型コロナウィルスワクチン接種に取り組みます。

カ 新病棟の建設

新病棟は令和4年8月に竣工することから、外来機能の移転や入院患者の移送等を迅速に行い、地域への影響を最小限に抑えることができるよう、計画的に準備を進めます。

1 主な整備内容

○新病棟（北病棟）の新築

- ①延床面積 約14,000m²（付属建屋は含まない）
- ②構造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
- ③階数 地上5階建て（屋上機械室を除く）【鉄骨造部分は地上8階建て】
- ④主な平面構成（別図参照）
 - 1階：外来、放射線、中央処置室、救急、こども急病、医事課
 - 2階：外来、内視鏡、透析センター、化学療法、薬局、検査
 - 3階：リハビリ、中央材料、栄養課
 - 4階：一般病棟（40床）、HCU（8床）
 - 5階：一般病棟（40床）

○既存東病棟の改修

- 1階：小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、女性医療センター等の設置

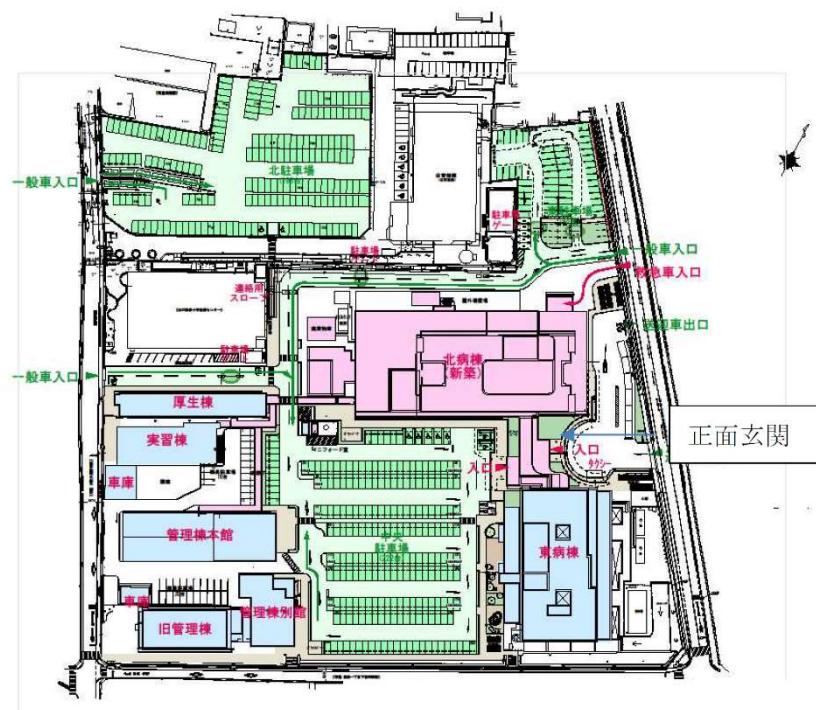
2 進捗及びスケジュール

- ～令和元年12月末 → 臨時駐車場の整備等の準備工事
- 令和2年1月～ → 新病棟（北病棟）の新築工事（旧外来駐車場のエリア）
- 令和4年の秋頃 → 新病棟（北病棟）オープン予定
- 令和5年の秋頃 → 駐車場等外構整備完了予定（グランドオープン）

3 パース



4 配置計画



5 平面計画（北病棟）



（2）小野田赤十字病院

①施設概況

令和4年1月1日現在

病院開設	1932 (昭和7)年1月25日
診療科	12科
認可病床数	120床 地域包括ケア病床 40床 医療療養病床 80床
付帯施設	老人保健施設「あんじゅ」(定員40名) 介護医療院(定員60名) 在宅介護支援センター 訪問看護ステーション

②経営環境

小野田赤十字病院は、山陽小野田市南部地域において、急性期、回復期、慢性期の機能を持ったケアミックス病院として、また、老人保健施設や在宅介護支援センターの運営など地域住民の健康、医療、福祉を支援する中核的施設として地域に貢献することを目指してきました。

令和元年9月の地域医療構想における具体的対応方針の再検証の要請を踏まえ、急性期医療については機能を大幅に縮小するとともに、地域包括ケアシステム構築へ向けた取組を強化することとし、それに向けた病棟機能の見直しについて、令和2年2月の地域医療構想調整会議で合意が得られたため、病棟再編とその利活用の促進に取り組んでいます。

一方、新型コロナウィルス感染症の影響により、その入院患者の病床を確保するため、県からの要請により空床にしたことから、病床利用率が大幅に低下し、医業収益が悪化しており、経営改善の大きな足かせとなっています。

③令和4年度の取り組み

ア 病院機能の見直しと充実強化

地域密着・ケアミックス型病院の特長を活かし、救急告示病院としての外来一次救急の役割は果たしつつも、地域包括ケアシステム構築の中核施設として在宅復帰に寄与できる機能を強化し、併せて市内の他の急性期病院との機能分化を図る観点から、令和2年3月に急性期病床を全て地域包括ケア病床に転換しています。また、令和元年6月に訪問看護ステーションを設置し、令和2年4月に介護療養病床を介護医療院に転換したところであり、令和3年10月には、在宅復帰に向けた支援を行う老人保健施設が本来の中間施設としての役割をしっかりと発揮できる体制を構築するため、同施設は定員40名に減員し、充実が求められている介護医療院を定員60名に増員したところです。医療療養病床は、当面80床を維持し、引き続き急性期病院では長期入院が困難な抗がん剤治療や緩和ケア患者、進行性の神経・筋難病患者等の受け皿としての機能を果たしていくこととしています。

令和4年度はこうした機能を定着させ、利活用していただく重要な時期となり、地域の医療施設との連携・交流を密にし、地域密着・ケアミックス型の当院が中核となった地域包括ケアシステムの運営に寄与してまいります。

イ 医療安全の推進

各部署の5S活動発表会の開催や定期的な院内ラウンドの実施など、組織を挙げて医療安全、快適な職場環境づくりに努めます。特に令和2年2月に受審した病院機能評価での経験や評価を踏まえ、医療安全・感染防止対

策については、細心の注意を払うよう職員に徹底します。

また、職員の意識向上のため、各種研修の複数回実施による職員参加率を高めていきます。

さらには、医療安全管理者養成研修（本社e-ラーニング）参加により、院内の医療安全管理者の増員を図ります。

ウ 経営の安定化

平成29年度及び31年度に本社から経営改善を要する支援病院に指定され、平成30年度、令和2年度及び3年度は本社の関与が強い重点支援病院に指定されました。病棟再編や在宅医療の強化等経営改善に資する病院機能のあり方や設備投資等について、今後も引き続き本社の指導助言を受けながら検討し、赤字額の削減を目指します。

また、地域包括ケアシステムの中核施設として在宅復帰に寄与できる機能を向上させることにより安定的な診療報酬を獲得するとともに、外来診療部門の見直しを図ります。

さらに、職員を対象とした経営状況の説明会の実施等により職員の意識改革を図り、業務の効率化に取組むとともに人件費の抑制に努めるなど、経営の安定を目指します。

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に低下している医業収益については、地域の医療機関との連携強化や国や県の補助金を活用した感染防止機能の強化により患者数の増加を図ります。

エ 地域への貢献

存続が困難になりつつある地域における外科系の一次救急当番医制度について、当院も可能な限り対応するとともに、二次救急病院群輪番制を支援するため、平成30年度から開始した当番病院の外科のサポート病院としての役割も果たし、地域の救急医療の維持に貢献します。

オ 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度には、県から「診療・検査医療機関」「入院協力医療機関」の指定を受けており、「看護職員派遣制度」への参加や「地域外来・検査センター」への協力などをしてきました。

令和3年度からは、新たに大部分の住民へのワクチン接種の役割が付加されたところであり、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、職員が一致協力して行政や地域から求められる公的な役割を果たしてまいります。

院内感染防止対策についても、手指衛生の徹底や三密の回避などのソフト面と、国庫補助金を活用した体温計測サーマルカメラなどのハード面の整備の両方から対策を行っており、令和4年度においても引き続き徹底してまいります。

9 看護師の養成

将来、県内の赤十字施設で就業する意思がある、看護師等の資格取得を目指す学生の就学支援を目的に、奨学金貸与制度を実施します。

10 血液事業

血液事業は国民の信頼のうえに成り立っている事業であり、日本赤十字社は採血事業者及び製造販売事業者として、「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」及び、「薬機法」等の関係法令を遵守し、血液製剤の安全性の確保、向上及び安定供給の確保並びに献血者の保護に努めております。コロナ禍においても、必要な時に必要な量の血液製剤を供給するため、感染症対策を徹底し、確実な事業の遂行を図ります。

（1）血液製剤の供給計画

山口県における平成28年度から令和2年度の供給推移は、微かに減少傾向を示しており、令和2年度には96.5%まで減少しました。製剤別にみると、赤血球製剤は概ね横ばいで推移、血漿製剤は平成29年度に72.1%と大幅に減少した後も小幅な増減がありましたが、令和2年度には68.6%まで減少しました。血小板製剤は平成29年度から3年間110%程度で推移したのち、令和2年度には104.4%の供給実績でした。

令和4年度の供給計画は、全製剤で176,722単位、対前年計画比98.2%、3,215単位減少する計画としました。令和3年度計画に比べ、赤血球製剤、血漿製剤は増加、血小板製剤は減少する計画ですが、全国的な供給量の微減傾向を踏まえたもので、令和2年度の実績に対しやや減少する見込みを策定しました。

【輸血用血液製剤別供給計画数】 (単位: 200mL献血から調整される製剤を1単位として換算)

製 剤	供給数 (単位)	前年度比 (%)	前年度差 (単位)
赤血球製剤(全血を含む)	79,260	101.0	748
血 漿 製 剤	21,272	109.2	1,797
血 小 板 製 剤	76,190	93.0	△5,760
計	176,722	98.2	△3,215

(2) 採血計画

令和4年度に必要とされる献血者数は、全血献血と成分献血を併せて51,568人で、前年度比102.4%となり、増加する計画です。

全血献血は、400mL献血40,885人、200mL献血298人、前年度比100.9%でほぼ前年度並みの計画ですが、成分献血は、血小板献血2,752人、血漿献血7,633人で前年度比108.9%となり増加する計画です。

特に血漿献血は、前年度比124.0%、前年より1,476人増やす計画で、これは、血漿分画製剤用の原料となる血漿を確保するためです。

受入施設別計画数は、やまぐち献血ルーム「For you」で全血献血4,770人、成分献血10,385人、併せて15,155人で前年度比113.2%と400mL献血及び血漿献血を増やす計画です。

移動採血車は、400mLを中心に全血献血36,413人で前年度比98.5%の計画で、1稼働当たりの確保人数を52.3人とし配車台数を年間延べ696台とした前年並みの計画としています。

血漿分画製剤の国内自給達成のため、その原料となる血漿の確保目標量が全国で125.3万L、中四国ブロック全体で112,937Lが国から示されています。そのうち山口県への割当は11,570Lとなり前年度比106.7%、731L増加しています。

これは、血漿分画製剤の中でも、川崎病や重症感染症などに使用される「免疫グロブリン製剤」の使用量が増加しているため、その原料となる血漿が必要なためです。

①【献血種別計画数】

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	41,183	100.9	374
	40,885	101.2	492
	298	71.6	△118
成分献血	10,385	108.9	847
	2,752	81.4	△629
	7,633	124.0	1,476
献血者数合計	51,568	102.4	1,221

② 【受入施設別計画数】

ア. やまぐち献血ルーム 「For you」 (献血者数 : 15,155 人)

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	4,770	123.8	918
	400m L	125.4	948
	200m L	75.0	△30
成分献血	10,385	108.9	847
	血小板	81.4	△629
	血漿	124.0	1,476
献血者数合計	15,155	113.2	1,765
稼働日数	312	100.3	1
1 稼働当たり人数	48.6	112.8	5.5

イ. 移動採血車 (献血者数 : 36,413 人)

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	36,413	98.5	△544
	400m L	98.8	△456
	200m L	70.3	△88
稼働台数	696	98.7	△9
1 稼働当たり人数	52.3	99.8	△0.1

③ 【血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量】(全国 : 125.3 万 L)

	令和4年度 確保目標量	前年度比 (%)	前年度差
中四国ブロック全体	112,937L	101.4	1,602L
山口県	11,570L	106.7	731L

（3）令和4年度血液センターにおける主な事業計画

医療機関の需要に見合った血液を安定的に確保するとともに、少子高齢化に伴い献血可能人口が減少する中、将来にわたり血液製剤を安定供給する体制に向けた対策を実施します。

①献血者確保事業

- ・県内13市における「愛の血液助け合い運動」イベント開催（7月～8月）
- ・献血推進協議会（県下8地区）における「はたちの献血」キャンペーン開催（1月～2月）
- ・学生献血推進協議会主催による「七夕献血」（7月）「中四国学生統一献血」（9月）「クリスマス献血」（12月）「お花見献血」（3月）の開催
- ・やまぐち献血ルーム「For you」における年間を通じてのキャンペーンと季節ごとのイベントの開催
- ・複数回献血クラブ『ラブラッド』による献血要請と献血予約の推進
- ・「LOVE in Letter」（献血者の想いと輸血を受ける患者様の想いを繋ぐ）の継続

②若年層献血者確保対策事業

- ・高校献血（卒業献血）及び大学献血の実施回数の増加
- ・「献血出前講座」「献血セミナー」「キッズ献血（疑似体験）」の拡充
- ・県内各種学校を対象とした「部活動対抗献血選手権」の開催
- ・「レノファ山口」とのタイアップ事業
- ・「LINE」、「インスタグラム」、「フェイスブック」の運用による献血情報の発信
- ・JRC加盟校による街頭献血における啓発活動の実施

(4) 令和4年度収益的収支予算（案）について

平成24年度からの財政一元化により、中四国ブロックとして一本化された予算（案）ですが、令和4年度の中四国ブロック全体の輸血用血液製剤の供給収益は、前年度比99.3%と微減する見通しです。事業費用については、業務の効率化をより進めることにより人件費、経費を極力抑えた予算（案）となっています。

① 事業収益

事業収益合計は、「輸血用血液製剤供給収益」と「その他事業収益」に「事業外収益」を加えて、中四国ブロック全体で13,197,469千円、前年度比99.4%、山口センターは、1,522,522千円で前年度比98.2%です。

（単位：千円）

		R4年度 予算額	R3年度 予算額	前年度比	
				金額	(%)
中四国 ブロック	輸血用血液製剤供給収益	13,071,469	13,159,174	△87,705	99.3
	その他事業収益	8,801	7,428	1,373	118.5
	事業外収益	117,199	110,482	6,717	106.1
	計	13,197,469	13,277,084	△79,615	99.4
山口 センター	輸血用血液製剤供給収益	1,522,404	1,550,225	△27,821	98.2
	その他事業収益	118	222	△104	53.2
	計	1,522,522	1,550,447	△27,925	98.2

② 事業費用

事業費用合計は、「人件費」、「材料費」、「経費」に「事業外費用等」を加え、中四国ブロック全体で12,651,897千円、前年度比100.9%、山口センターは、1,080,949千円で前年度比99.8%です。中四国ブロック全体の血液製剤の供給収益は減少する見込みですが、燃料費や献血者ひとり毎に交換する医療用手袋など感染予防に係る消耗品の高騰や修繕費の増などにより、材料費、経費の増加を見込みました。令和4年度のおいても、予算執行管理を厳格に行い、安定した事業運営に努めてまいります。

		R 4年度 予算額	R 3年度 予算額	前年度比	
				金額	(%)
中四国 ブロック	人 件 費	5,758,651	5,856,035	△97,384	98.3
	材 料 費	3,605,000	3,541,000	64,000	101.8
	経 費	3,250,349	3,104,965	145,384	104.7
	事 業 外 費 用	7,309	7,506	△197	97.4
	関 連 事 業 費 用	9,535	8,685	850	109.8
	特 別 損 失	21,053	24,670	△3,617	85.3
	計	12,651,897	12,542,861	109,036	100.9
山 口 センター	人 件 費	618,918	615,000	3,918	100.6
	材 料 費	236,349	232,628	3,721	101.6
	経 費	225,682	235,708	△10,026	95.7
	事 業 外 費 用	0	0	0	-
	計	1,080,949	1,083,336	△2,387	99.8

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、全国的に事業所、大学等を中心に移動献血バスの配車を断られる事例が相次ぎました。一時期、医療機関への輸血用血液の供給に支障を来す恐れもありましたが、政府の「献血は不要不急の外出にはあたりません」との広報や、各自治体や大型スーパーに対する、献血会場の受入の要請文書の発出が後押しとなり、代わりとなる献血会場で必要な献血の協力を得ることができました。

献血会場ではマスクの着用や手指消毒、機材の消毒、換気を徹底しており、献血会場での感染は発生していません

現在も新たな変異株による感染が急激に拡大していますが、献血会場の混雑を防ぐ感染予防の強化、ならびに安定的な献血者の確保を目的とした、予約による献血を推奨しています。



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

山口県支部